**平成２９年度事業計画**

１．事業を取り巻く環境

**（１）社会福祉法人制度の改革**

「社会福祉法等の一部を改正する法律案」がいよいよ、平成29年4月1日から完全施行されます。

「社会福祉法等の一部を改正する法律案」は、大きく

１　社会福祉法人制度の改革

２　福祉人材の確保の促進

の2つの柱からなっており、昨年の5月理事会、12月理事会並びに本年2月の臨時理事会でもご審議いただいた内容となっております。

１の社会福祉法人制度の改革、特に法人の理事会・評議員会のあり方について、「旧法に基づいて選任された役員は、その任期にかかわらず、改正社会福祉法の施行日の前日（平成29年3月31日）に任期が満了する。」とされており、また、理事、監事と評議員の兼務の禁止、評議員の中にそれぞれの評議員や役員の配偶者、三親等以内の親族の選任の禁止などが規定され、2月8日の臨時理事会の提案を受けて3月3日に「評議員選任・解任委員会」を開催し、4月1日からの新評議員を選任させていただきました。

また、社会福祉法等の一部を改正する法律に基づく定款の変更につきましても、滞りなく完了しましたことをご報告申し上げます。

　２の福祉人材の確保の促進については、要介護　高齢者数が全国的にピークを迎えると言われる2025年には、日本の国内で介護職員が30万人不足するとのデータも示されるなど、看・介護職員の不足はある意味で社会問題となりつつあります。福島県の介護職員の有効求人倍率は全国平均の1.23倍の3倍近い3.33倍（29年1月）であり、郡山地区に限っては7倍を超えております。

特に「介護福祉士」有資格者の人材不足は深刻さを極め、平成28年度国家試

験の受験者数は、昨年までの15～6万人から半減の7万9千人、同じく平成28年度の介護福祉士養成校への入学者は、定員の約46％の7,700人となっております。介護福祉士の養成方法が変更となる年は、毎年養成校への入学者が減る傾向にはありましたが、平成28年度は、この年の入学者から、資格の取得のためには卒業時に国家試験の受験が必須となったことが入学者激減の最大の要因と考えられます。

「介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）」よりも受講時間が短く、資格取得が容易な新資格の創設も噂の域を出ず、今後も介護サービス提供事業所にとっての人材飢饉は継続するものと思われます。

**（２）その他**

　昨年8月末に、観測史上初めて東北地方に直接上陸した台風10号は、北東

北と北海道に甚大な被害をもたらし、河川の氾濫により岩手県岩泉町の認知症

高齢者グループホームにおいて9名のご利用者が亡くなりました。このことに

より、関係機関より水害や土砂災害に対する防災対策の徹底が、また、昨年7

月に神奈川県の障がい者施設で発生した、元職員による入居者の大量殺人事件

により防犯対策の徹底が通知されている所であり、東日本大震災から6年が経

過し、薄れつつある耐震防災をも含めた対策の徹底を図る必要があります。

２．平成２９年度事業計画

**★　法人の概要**

　　・　法人の設立　　　平成10年12月22日

・　スプリングガーデンあさか開設　　　平成12年4月1日

・　グループホームすぷりんぐ開設　　　平成16年9月1日

・　役員等数　理事　　　6名

　監事　　　2名

　評議員　　7名

・　法人組織図　　別紙のとおり（平成29年4月1日予定）

**★　法人全体職員数（平成29年度配置予定）**

（単位：人）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 合　　計 | 常勤職員 | 非常勤職員 | 外部委託 |
| １２６ | ９４ | ２２ | １０ |

**（１）　平成29年度の重点事業計画**

**１）社会福祉法人改革への対応**

冒頭の「事業を取り巻く環境」でも述べました通り、社会福祉法人改革に対

し、次の通り対応して参ります。

**①法人組織の体制強化**

法人事務局、各事業所について、より緊密な連携と業務分担により、利用者満足度の向上、業務の効率化、収益率の向上が図れるよう、12月理事会でお示しした通り、組織を再編いたします。

**②地域における公益的な取り組みの実施**

　　ア　生活保護受給者等の低所得者に対する、社会福祉法人の利用者負担

軽減の継続的な実施

　　イ　生活保護受給者等の低所得者に対する、社会福祉法人いずみ福祉会独

自の利用者負担軽減実施・・・特養入居者のうち、最大2名に対して居

住費減免の実施

　　ウ　いずみ祭に次ぐ地域交流事業としての「スプリングフェスタ」の開催

　　エ　認知症予防、転倒予防事業（いずみ健康楽習塾）を開催

を行います。

**２）人材確保の推進**

**①新規採用者の安定的確保**

　　　当法人においては、ここ数年間退職者数が採用者数を上回る状況が続いており、年度初めを欠員の状況で迎えざるをえない状態です。幸い、各事業所とも基準定数を下回るような状況ではありませんが、研修への参加や年次有給休暇の取得が難しくなりつつあります。

　　　こうした状況に対し、これまでも次のような対策を図ってまいりました。

　　　ア　福島県内の介護福祉士養成校（専門学校、短大、大学）に対する訪問による求人活動。

　　　イ　東北六県、北関東三県及び新潟県の介護福祉士養成校（専門学校、短大、大学）に対する求人票・募集要項の郵送による求人活動。

　　　ウ　県中地区及び県南地区の高等学校に対する訪問及び求人票の郵送による求人活動。

　　　エ　ハローワークを通じての求人活動。

　　　オ　新聞の折り込み広告への求人情報の掲載。

　　　カ　介護職員初任者研修実施機関への講師の派遣。

　　　キ　法人独自の就職説明会の開催。

　　　ク　法人各事業所の実習生に対する就職情報の提供。

今年4月1日付での定期採用予定者として、介護職員3名の内定を出すことが出来ましたが、前述の通り法人の定数を充足するには至りませんでした。

　　　介護専門学校の新規学卒者に限って言えば、平成29年度は7,700人

（中途退学の可能性を考えると実質7,500人以下）を全国の介護保険事業者

・医療機関で争奪戦が繰り広げられることとなります。従って、従来通りの求人活動では、新卒者の確保の可能性は限りなくゼロに近づくことは明らかです。

　　　ア　高校、介護福祉士養成校（専門学校、短大、大学）の就職担当者向けの就職説明会の開催。

　　　イ　法人以外の看・介護職員も参加可能な「公開講座」の開催。

　　　ウ　ボランティア養成講座、家族介護教室などの開催。

　　　エ　介護福祉士養成校進学者に対する奨学金の貸与

　　等、近隣同業施設に先んじた対応を検討し、単年ではなく中・長期的なビジョンを持って、就業対象者に加えて、その家族をも含めた「働きたい、働かせたい職場」イメージの醸成を図らなければならないと思います。

**②　介護職員処遇改善加算の改定**

　　　他職種と比較し見劣りすると言われ続けている福祉業界の給与水準です

が、平成30年の介護報酬改定を前に、「介護職員処遇改善加算」のみ加算

率が改定されることとなりましたので、遺漏なく対応してまいります。

**３）平成30年度介護報酬改定を見据えた新規事業等の検討**

　　平成27年度の介護保険法の改正と介護報酬改定により、当法人の運営す

る各事業所も軒並み収益が悪化してきております。。現在以上に介護報酬の引

き下げが予想される、次回平成30年度の介護報酬改定に向けて、次のような

対応を検討して参ります。

**①　現行事業の再編**

現在、特別養護老人ホーム80名、ショートステイ20名、デイサービスセンター30名など定員を設けている事業所について、稼働率、職員の充足率を勘案し、定員の変更等について検討を進めて参ります。

**②　新規事業の開拓**

　　　　法人の事業として、改定の度に報酬の引き下げが行われる「介護保険事業」のみを継続していくのか、介護保険以外の事業実施をも視野に、法人の業績の改善を目指すのかも含めて、新規事業の開拓を検討して参ります。

**（２）　各事業所別の主な事業計画**

**【法　人　本　部（全体的に関わる事業等を含む）】**

**１）建物設備の計画的整備**

　　　これまでも計画的に経年劣化やご利用者の使い勝手の問題、加えて職員の健康管理上の問題や事故防止対策等を踏まえ、施設の整備や修繕を行ってきましたが、29年度においても継続して、開設から17年を経過して増加傾向にある経年劣化に対し、緊急性・重要性を勘案して優先順位を付けて適切に対応して参ります。なお、平成29年度は電気設備を重点的に進めたいと考えております。また、空調・照明設備の省エネ対策などを行うとともに、必要物品の購入を行っていきます。

　　　現在、施設用地の中にある借地については、賃貸契約の満了を機に購入取得することとしたいと考えております。

**２）変化への対応と基本の徹底**

　　　これまでも、毎月の会計事務所による経理指導を受けながら、適正な経理処理に努めてまいりましたが、29年度も今まで同様、適切な経理処理と各種の契約内容の把握に努めるとともに、資金収支のバランス調整を的確に行っていきます。

**３）地域との連携強化及び交流の推進**

　　①　地域貢献という社会福祉法人としての使命を果たすうえで、また非常時の際の相互扶助体制を円滑に進めるためにも、常日頃から地域の町内会、民生児童委員協議会、ボランティア団体、消防団、或いは近隣の介護福祉士養成校などの各種団体との連携が重要です。各種会合への会場提供や定期的な交流会の開催等により、連携の強化に努めていきます。

　　②　介護福祉士養成校をはじめ、各種教育機関からの実習等を積極的に受け入れるとともに、職員研修への講師招聘や当法人からの指導者派遣等を通して、相互交流を深めていきます。

　　③　当法人の各事業所のご利用者及びご家族並びに地域の方々に対し、常日頃の感謝の意を表すとともに、当法人への理解と関心を更に深めていただくため、恒例となった秋の「いずみ祭」に加え、4月には「スプリングガーデン（春の庭）」を楽しんでいただくための、「スプリングフェスタ」を開催いたします。ただし、職員の業務負担等を考慮し、次年度以降、1年間に2つの行事を行うことの是非について検討も行ってまいります。

　　④　当法人が有する「介護」の知識と技術をより広く地域に役立たせていくため、認知症予防の「脳の健康教室」と転倒予防の「ふまねっと運動」を組み合わせた新たな地域貢献活動として「いずみ健康楽習塾」を昨年に引き続き開催いたします。

**【特別養護老人ホームスプリングガーデンあさか（短期入所生活介護を含む）】**

●　利用定員

・　入所　　　　　　　　　　　　８０名（現行８２名）

・　短期入所（ショートステイ）　２０名（現行１８名）

　　※　東日本大震災並びに福島第一原子力発電所の事故による避難者継続受け入れ中のため、入所定員を暫定的に調整しております。

●　職員数（平成29年度配置予定）　　　　　　　　　　　　（単位：人）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 合計 | 内訳 | 施設長  （兼務） | 副施設長(兼務) | 事務員  （事務長・  兼務を含む） | 生活  相談員 | 介護  職員 | 看護  職員 | 管理  栄養士 | 調理員（委託） | リネン  業　務  (委託） |
| ５ | 課長等 | １ | １ | 2 |  | １(兼務) | １ |  |  |  |
| ７６ | 職員 | 11 | 2 | 46 | 6 | １ | 9 | １ |
| ８１ | 計 | １ | １ | 13 | 2 | 46 | 7 | １ | 9 | １ |

**１）組織の再編と稼働率の安定的向上**

　　　平成29年度より「副施設長」を配するとともに「生活相談課」を「生活相談担当」として再編し、ケアサービス課等とのより密接な連携を図り、各職種・部署の適切な業務分担並びに医療機関、居宅介護支援事業所等の関係機関との連携によって、さらに迅速かつ効果的な空床補填に努めてまいります。

**２）サービスの質の向上**

　　　一人ひとりのご入居者の基本的な24時間の過ごし方と、そこにスタッフがいかに関わっていくかという「24時間シート」を施設介護計画の立案に際しより有効に活用することで、サービスの質の充実を図っていきます。

**３）入居者の生活機能の維持・向上**

　　　11年目を迎える「学習療法」は、機能訓練指導員である看護職員が中心になって提供することによって、「認知症ケア」としての位置づけを確立するとともに、学習療法のコンセプトである「褒めて認める」「自信と意欲を引き出すコミュニケーション」「良いところ探し」を学習者以外の入居者ケアにも活かしていきます。

　　　また、歩行機能の低下は、転倒→寝たきり→生活意欲の低下→認知症→介護の重度化とつながる「高齢者負のスパイラル」の第一歩であることは広く知られているところであり、楽しく継続することで歩行機能と認知機能の維持・改善を図るプログラムである「ふまねっと」を、機能改善プログラムとして法人他事業所と連携して導入し、早ければ次回介護報酬改定時にも導入される「介護度改善時の成功報酬算定」に向けて対応を進めて参ります。

**４）看取りケアの充実**

　　　看取りケアとは、ユニット、職種の枠を超えて施設全体で取り組むことを徹底するため、「スプリングガーデンあさかの看取り指針・マニュアル」整備し、ご家族が安心して看取りに臨めるよう主治医や医療機関からの情報を分かりやすくご家族に代弁出来るようにするなど、施設内の体制を構築します。

**５）感染症対策の徹底**

　　　平成28年度は、幸いなことにインフルエンザやノロウイルスによる感染症の集団発生を確認することなく経過しておりますが、感染症の集団発生から時間が経過すると、経験者の減少や危機意識の薄れから再び集団発生の危険があることは、平成17年度にノロウイルス感染症の発生があったにも関わらず、8年後の平成25年度に再び発生したことからも危惧されます。

　　　常に感染症のリスクが施設内に潜んでいることを忘れず、定期的な感染症対応マニュアルの見直し、衛生研修会の開催によって緊張感を維持していきます。

**６）防災・被災対策**

　　　平成23年3月11日の東日本大震災を教訓に、これまで実施してきた火災対応の避難訓練に加え、地震、水害を想定した避難訓練、災害対応訓練の実施を目標とした28年度ではありましたが、十分な訓練が実施できたとは言い切れません。29年度も防災訓練の強化を目標として行きます。

　　　また、非常食をはじめとする非常用品（避難時の持ち出し物品、非常時の使用物品）のリストを整備するとともに、災害用備蓄食料や非常用発電機などの使用訓練を実施し、有事に使用できない状況を回避します。

**７）事故防止対策の徹底**

　　　平成28年度は、死亡や要介護度が変化するような重大事故の発生はありませんでしたが、介護事故の報告は毎日提出されています。平成29年度は新たに施設内トランシーバーを配置し、必要時には「ユニット」の枠を超えた連携体制を構築することで、介護事故の減少に繋げて参ります。

**８）食事サービスの向上と栄養ケアマネジメントの充実**

　　　スプリングガーデンあさか開設以来調理業務を委託してきた㈱セイリョウの業務撤退により、平成29年度からは㈱福豆屋に調理業務を委託することとなりました。地元での知名度も高く、他にも病院、高齢者施設での調理実績もあり、万が一の場合のバックアップ体制もこれまでよりも充実したものとなりますし、㈱セイリョウの従業員も9名中5名が㈱福豆屋に転籍して残留することから、業務の継続性も維持されます。

従って、これまで以上にご利用者お一人お一人の多様な嗜好、食事形態に対応できるような知識と技術を向上させ、介護、看護、生活相談などの多職種と適切に連携して、栄養状態の維持・改善を図ります。また、季節感を実感できる行事食の提供や、ご利用者参加型の調理なども進め、間接的に認知症対策にも寄与します。

**【スプリングガーデンあさかデイサービスセンター】**

●　利用定員　　　　　30名

●　営業日　　　　　　月曜日から土曜日

●　サービス提供時間　9時15分から16時20分

●　職員数（平成28年度配置予定）　　　　　　　　　　　　（単位：人）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 合計 | 所長  （兼務） | 副所長 | 生活  相談員 | 生活相談員  兼介護職員 | 介護職員 | 看護職員 | 機能訓練  指導員 |
| 12 | （１） | １ | １ | 2 | 4 | 3 | １ |

**１）運営の適正化**

　　　平成29年度は、看護職員数を確保できましたので、職員総数を1名増員することで新たな加算として「中・重度者ケア加算」（45単位）の算定を進めて参ります。また、後述する新たなプログラムの運用によって新たな利用者の獲得を目指します。新たな加算の算定と新規利用者の獲得により、28年度予測値比800万円ほどの増収を目指して参ります。

　　　1名の増員は、法人の地域貢献活動である「いずみ健康楽習塾」の運営に、デイサービスから機能訓練指導員を供出していることから、「中・重度者ケア加算」算定のためにも必須となります。

**２）個別機能訓練プログラムの充実**

　　　平成28年度に開催した「いずみ健康楽習塾」において受講者の方々から評判の高かった、歩行機能と認知機能改善のためのプログラムである「ふまねっと」運動を、デイサービスセンターの機能訓練プログラムとして本格的に取り入れます。このプログラムを本格的に導入すれば、福島県のデイサービスセンターとしては初めての導入となることから、新たな利用者獲得の切り札としても捉えており、スタッフには「ふまねっとインストラクター」の資格講習の受講を進めて参りますが、法人内特養、グループホームにおいても導入すれば「転倒事故防止」の効果のみならず、国が今後進めて行く「自立支援介護」の考えとも合致し、早晩導入される「介護度改善時の成功報酬」としての加算、更には将来的な「介護度改善に取り組まない場合の減算」に対しても有効的なプログラムと捉えております。

**３）個性的で魅力的な活動プログラムの提供**

　　　これまでも、ピザ窯の設置によるピザパーティーの開催、田んぼアート、つつじ園などへの外出企画などの余暇活動的プログラムの創出に留まらず、レギュラーコーヒーのコーヒーサーバーの設置や、陶器のマグカップの導入などを実施し、大変好評を得ることができました。29年度も利用者ニーズの把握は当然のこととして、既成概念にとらわれないユニークかつ効果的なプログラムの提供に努めます。

**４）学習療法の充実**

　　　事業所の特徴的プログラムの一つとしてアピールするためにも、近隣施設に先んじて11年前に導入した学習療法の充実は不可欠です。

幸いなことに、昨年度特養が主幹施設となった「福島県老人福祉施設協議会　施設介護支援専門員研修会」においても、学習療法センターの伊藤副代表が無償で講師を引き受けてくれるなど、学習療法センターとの連携も良好ですので、今後も、他の導入施設との積極的な情報交換や学習療法センターとの連携により、さらに効果的な学習療法の提供に努めます。

また、今年度導入予定の「ふまねっと」と「学習療法」の両方を導入している施設も全国的には少なくなく、認知症予防・改善に対して相乗効果も期待できるところです。

**５）職員の資質の向上による上質なサービスの提供**

　　　職員一人一人が毎月の目標を設定し、実践、自己評価、他者評価をすることで、確実なスキルアップと目標達成を図ります。また、事業所内、法人内及び外部の研修に積極的に参加することでも職員の能力向上を図り、利用者サービスの質の向上につなげます。

**６）利用者、家族との適切な関係構築**

　　　日常のサービス利用時はもちろん、サービス担当者会議の機会を有効に活用するとともに、送迎時の情報交換や連絡帳を最大限に活かし、利用者本人はもとより、家族とも良好な関係構築を進めます。27年度の報酬改定に合わせ、個別機能訓練計画策定のための機能訓練指導員の家庭訪問が必須となりましたので、生活相談員が中心で参加していたサービス担当者会議に、機能訓練指導員や看護職員が参加する機会も増えたため、よりきめ細やかな情報収集、情報交換が可能となっています。

　　　また平成29年度は、初めての試みとして、11月の日曜日に「家族参観日」を計画しています。在宅サービスの利用に際しては、入所系のサービス利用と異なり、契約もサービス担当者会議も利用者の自宅で行うことが多く、利用施設の場所もサービス内容もご自分の目で確認したことの無いご家族が少なくありません。ご利用時の様子を見ていただき、率直なご意見ご要望を拝聴し、サービス向上につなげる機会として開催したいと思います。

**７）おやつ代の設定**

　　　デイサービスセンターの昼食代は、特別養護老人ホームと同じ調理設備を使用し同じ内容の食事を提供していることから、開設以来特別養護老人ホームと同額の480円の設定としておりましたが、近年の食材料費の高騰を受け「おやつ代（70円）」を設けることとし、昼食代と合わせて550円の設定とすることといたします。

　　　安積町で事業を行う通所介護事業所（地域密着型通所介護9事業所を含む）17事業所のうち、昼食の提供を行っている12事業所の平均昼食代約575円（最低額450円、最高額700円）よりは安価となっておりますので、ご利用者のご理解を頂けるよう、昼食を含め、さらなる内容充実に努めて参ります。

**【スプリングガーデンあさかホームヘルパーステーション】**

●　営業日　　月曜日から金曜日（土、日は、相談のうえ利用可能な場合あり）

●　営業時間　9時から17時（相談のうえ8時から18時30分の間の対応可）

●　職員数（平成29年度配置予定）　　　　　　　　　　　　（単位：人）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 合　　計 | 所　　長  （兼ヘルパー） | 常　勤  ヘルパー | パート  ヘルパー | 登　録  ヘルパー |
| 17 | １ | １ | １ | 14 |

**１）運営の適正化**

　　　ホームヘルパーステーションにおける人材難は、特別養護老人ホームやグループホームにも増して深刻な状況にありますが、平成28年度は廃業した事業所から3名の転籍者があり、近年になく順調に利用需要への対応ができました。

　　　かねてよりショートステイ、デイサービスと並ぶ「在宅三本柱」と位置づけられ、当法人の在宅サービスを全て利用している利用者が少なからず存在する現状において、いずみ福祉会として重要な在宅サービスの一つであることを自覚し、更なる要員の確保と業績の向上に努めて参りたいと考えます。

**２）サービスの質の向上**

実際にサービス提供にあたるホームヘルパーについては、月例研修会等　でカンファレンス・ケース検討会を開催し、情報共有や意見交換を行いながら、マナー、一般常識並びに専門知識の向上を図ると同時に、特別養護老人ホームやデイサービスセンターなど法人内他事業所のベテラン介護職員の指導を受けるなど、介護技術の向上にも努めてまいります。

　　ホームヘルパーの業務を統括するサービス提供責任者は、定期的なご利用者宅訪問によるモニタリング、或いは年に1度実施しているアンケート調査によって、ご利用者並びにご家族の介護ニーズの適切な把握に努め、収集した情報は適切にホームヘルパーにフィードバックすることで、ご利用者満足度の向上に努めます。また、訪問介護とは、事業所建物外での活動が中心であることから、法人の営業職としての役割も担っていることを十分に理解し、訪問等で得た情報を、居宅介護支援事業所や、連携の必要なサービス提供事業所とも共有し、単一事業所としてのみならず、「いずみ福祉会」としてご利用者・地域・行政機関等からの信用・信頼の獲得に努めます。

**【スプリングガーデンあさか指定居宅介護支援事業所】**

●　営業日　　月曜日から金曜日（土曜日は職員1名が交替で対応）

●　営業時間　8時30分から17時30分

●　職員数（平成29年度配置予定）　　　　　　　　　　　　（単位：人）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 合　　計 | 所　長（兼介護支援専門員） | 介護支援専門員 |
| ３ | １ | ２ |

**１）在宅介護の管制塔としての機能の充実**

　　平成27年度の第６期介護保険事業計画から正式に制度化された「地域包括ケアシステム」の構築に積極的に参画し、関係機関との適切な連携によって、地域住民の介護ニーズの掘り起こし、介護課題の解決に向けた積極的なアプローチ、介護ニーズと解決可能なサービス提供機関とのマッチング及び、有効な情報の収集と発信など、在宅介護の管制塔としての機能を充実させます。

**２）個々のケアマネジメント力の向上**

　　１）を実現するためにも、個々のケアマネジメント能力の向上は不可欠です。施設内外の研修に積極的に参加することと併せて、事業所内の日々のOJTによって、個々の資質向上に努めます。

**３）法人内事業所との連携**

　　朝礼や管理者会議等の機会を通し、いち早く関係機関からの情報の収集と情報提供に努めるほか、法人内の事業所を利用されているご利用者やご家族の情報は当然のこと、当法人のサービスの利用は無いが、他のサービス事業所の適切な対応で改善に至った事例や、逆に対応困難に陥った事例の紹介などを行う研修会の主催などを通し、法人全体のレベルアップに寄与して参ります。

　　また、法人内の複数の事業所を利用されている方の情報共有の機会を創設することができましたので、これをリードし、法人内の在宅介護サービス提供事業所間のマネジメントも進めていきたいと考えます。

**【グループホーム　すぷりんぐ】**

●　利用定員　　18名

●　職員数（平成29年度配置予定）　　　　　　　　　　　　（単位：人）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 合　　計 | ホーム長 | 副ホーム長 | 介護職員 |
| 17 | １ | １ | 15 |

**１）適切なサービスの提供**

　　心身状態の変化が表れにくい、状態の日内変動が大きいといった認知症高齢者の特性と併せて、個々の心身能力の確認を常に行いながら、過剰な介護に走らず「自立支援」を念頭に日々のケアを提供して参ります。同時に安心な施設生活が送れるよう、自力歩行者が多いために起こりがちな転倒事故をはじめとする事故防止に努めます。平成29年度は、先行導入したデイサービスセンターや特別養護老人ホームとも協調し、転倒予防を目的に「ふまねっと」を日課の中に盛り込み、運動機能の向上と合わせて事故防止を図って行きます。

　　また、季節を知覚できる行事の開催や、施設外活動の提供を積極的に行うと同時に、認知症の予防と改善のための「学習療法」を活用し、日常生活能力の向上を目指します。

**２）人材の育成**

　　積極的な事業所内外の研修への参加や、日々の業務の中でのOJTを通し、職員の知識・技術の向上を図るほか、定期的なフロア会議によってチームワークの醸成に努めます。また、適切な介護機器の導入や職場環境の改善を図り、職員の業務負担を軽減します。

**３）安全な生活の提供**

　　定期的な設備点検を実施するほか、東日本大震災や、尊い人命が失われた他のグループホームでの火災を教訓に、毎月１日を「防災の日」として防災訓練を実施し、職員、ご利用者の防災意識の向上と安全確保に努めます。

**４）医療連携体制の維持**

　　いずみ訪問看護ステーションとの連携により、ご利用者の健康管理を行い、健康異常の早期発見、早期治療を心がけることで、入院による空床の拡大を防止します。

**（３）　平成29年度設備投資等計画**

　　前述の事業計画を推進するため、事業所ごとに次のような修繕・設備工事及び備品等の購入を予定しています。

**【特別養護老人ホーム（短期入所生活介護を含む）】**

　（修繕・設備工事）

　　　・電気設備整備・改修（高圧受電盤、コンデンサ盤、電灯盤等）

　　　・自動ドア改修　　　（モーター交換）

　　　・ナースコール設備　（ＰＨＳ入替、アンテナ増設）

　　　・業務用洗濯機入れ替え　　　　１台

　（備品等）

　　　・電動ベッド　　　　　　　　　３台

　　　・家庭用洗濯機（ユニット用）　４台

　　　・ノートパソコン（医務室用）　１台

　　　・低床車いす　　　　　　　　　５台

　　　・歩行器　　　　　　　　　　　２台

　　　・ユニットリビング用ソファ　　１脚

　　　・トイレサポート（手摺り）　　１台

　　　・浴用シャワーチェアー　　　　１台

**【デイサービスセンター】**

（修繕・設備工事）

　　　・ホール天井部遮蔽

　　　・入口洗面台改修

　　　・浴室・脱衣室の集中清掃、シャワーフック修繕

（備品等）

　　　・高速製氷機　　　　　　　　　１台

　　　・コンパクトカート　　　　　　２台

　　　・シューズボックス　　　　　　１台

　　　・ソファカバー　　　　　　　　２枚

**【居宅介護支援事業所】**

（備品等）

　　　・パソコン（デスクトップ）　　２台

**【グループホーム】**

（修繕・設備工事）

　　　・ホール用椅子座面補修

（備品等）

　　　・階段避難車　　　　　　　　　１台

　　　・オーブンレンジ　　　　　　　２台